大磯町ファミリー・サポート・センター

会員募集 ～平成22年4月に新設～

ファミリー・サポート・センターとは

小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう、地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指した活動です。

育児の支援を受けたい方と育児の援助を行う人で構成される会員組織です。

募集会員

- **依頼会員**…お子さんを預かってほしい方。
- **援助会員**…お子さんを預かることのできる方、育児や保育に理解と情熱のある方ならどなたでもなれます。登録後に研修を受けていただきます。

援助活動内容

- 保育園、幼稚園等の開始前や終了後の預かりや送迎
- 保護者の急病や出産、冠婚葬祭などの行事のとき
- ちょっと用事をすませたい時
- その他、会員の育児支援

（リフレッシュのお手伝いもします。）

登録費用

登録、年会費は無料です。
早めに登録をお願いします。

◎申込み・問い合わせ
子育て支援室　☎内線306

ひとり親家庭等へ医療費を助成します

ひとり親家庭等で児童を養育している方とその児童の医療費のうち、自己負担額（入院時食事負担金を除く）を町が助成しますので、該当する方は申請してください。

対象者

次に該当する児童及びその児童をひとりで養育している方

- 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童
- 20歳未満で一定の障害にある児童
- 20歳未満で高等学校等に在学している児童

▼次のいずれかにあてはまる方は、該当しません。

- 健康保険に加入していない
- 生活保護を受給している
- 児童が児童福祉施設や里親に預けられている
- 障害者医療費給付事業対象者

所得制限・その他

父・母または養育者、同居の扶養義務者の前々年所得により判定をします。養育している児童の数などで所得制限額が異なります。

また、申請月により、判定対象となる所得の対象年度も異なりますのでご注意ください。

申請手続きに必要なもの等詳細は、担当課までお問い合わせください。

現況届の提出

医療証の有効期限は、毎年12月31日までです。医療証の交付を受けている方は、12月中に現況届の提出が必要です。

◎問い合わせ
子育て支援室　☎内線306

こんにちは保健師です 169

妊婦さんのお口の健康を保つために

妊娠中は、つわりで歯みがきができなくなったり、ホルモンの影響から歯周病やむし歯になりやすく、注意が必要です。

妊娠中にお母さんが歯周病になると、早産や低出生体重児となる可能性が高まるとされています。また、お母さんのお口にむし歯菌が多いほど、お子さんが早い時期にむし歯になる確率が高くなるとも言われています。

町では、妊婦さんを対象とした歯科健診を無料で実施しています。

どうしたら受けられるの？

受診方法は2通りあります。

①大磯町妊婦歯科健診

町内の協力歯科医院で受診することができます。受診には、町発行の受診券をお持ちになり直接歯科医院に予約が必要です。

②妊婦さんのための歯の健診

年6回（偶数月）保健センターで予約により受診することができます。

詳しい内容については、母子健康手帳交付時に窓口で説明をし、希望の方には受診券の発行もしています。他市町村で母子健康手帳の交付を受け、大磯町に転入された方は、お問い合わせください。

また、母子健康手帳交付時に、「ははは手帳（歯の健康手帳）」もお渡ししていますので、受診時は一緒にお持ちください。

いつ受診すればいいの

体調が安定している4か月から7か月（特に5・6か月が最良）をおすすめします。7か月以降でも、体調が落ち着いていれば受診していただけます。

☆町のマタニティースクールでも、歯の染め出しによる日頃の磨きにくい場所のチェックや、歯科衛生士の講座があり、知らなかったことがいっぱいです。歯科健診と合わせてぜひ参加してみてください。

◎問い合わせ　スポーツ健康課
太田　☎内線309